カミ優待 (ICASnimocaカード) で 健康ポイントがもっとお得に!!



町では「町民の健康増進」を目的とした『上ノ国町健康ポイント事業』と「公共交通の利用率向上」 及び「キャッシュレス化の推進」を目的とした『上ノ国町生活交通路線調査実証事業 (カミ優待制度)』 の連携事業を実施します!

『上ノ国町健康ポイント事業』とは?

町民一人ひとりの健康的な生活習慣の継続を応援するため、**「上ノ国町健康ポイント事業」**を実施しています。

特定健診やがん検診受診などで貯まったポイントは、商品券との交換や抽選会の応募に使用できます。

<<健康ポイント事業のながれ>>

① ポイントカードをもらうための申請

●対 象:町内在住の20歳以上の方

●申請場所:保健福祉課(健康づくりセンター) 湯ノ岱・石崎の両出張所

3 4ポイント以上貯まったら商品券と交換

4ポイント以上貯まったらポイント交換申請書に記入し提出すると、後日引換券が郵送され、商工会で1,000円分の商品券と引き換える事ができます。

4 4ポイント以上貯まったカードで 豪華景品が当たる抽選会に参加できます。

② ポイントを貯める

特定健診・がん検診を受診することなどでポイントが貯まります!

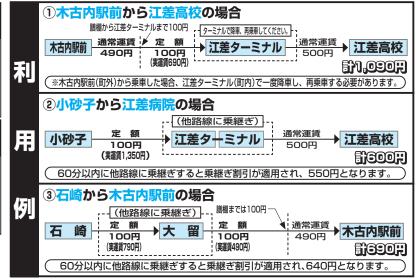
健康ポイント対象事業	獲得ポイント
健康ポイント事業に参加する	1 ポイント
特定健診及び健康診査の受診	2ポイント
胃がん、前立腺検査の受診	各2ポイント
肺がん検診、大腸がん検診、子宮 がん検診、乳がん検診の受診	各 1 ポイント
健診結果説明会に参加する	1 ポイント
運動教室に参加する	1 ポイント (3ポイント上限)

『上ノ国町生活交通路線調査実証事業 (カミ優待制度)』とは? 小砂子線 & 江差木古内線の町内路線バス運賃が定額100円!

今後、高齢化率の上昇とともに車を運転できる人の割合が減少するなど、公共交通の必要性が高まることが予想されるため、利用者増による公共交通の維持を目的とした「町内路線バス運賃定額制度(カミ優待制度)」を実施しています。

『利用区間』と『運賃』のイメージ





乗車または降車場所のいずれも町外の場合は、優待運賃は適用されません。